

令和 2 年 5 月 8 日
ヒアリ対策に関する関係省庁会議

令和 2 年度のヒアリ対応について

1. 基本方針

令和元年 10 月 21 日ヒアリ関係閣僚会議申合せ事項及び令和元年度に実施された緊急対応を踏まえ、引き続き東京港における対応および全国における対策を徹底し、政府一丸となってヒアリの国内定着を防ぐ。

※新型コロナウイルス緊急事態宣言下においても、ヒアリ対策に関しては、国民生活を守る上での重要性を踏まえ、新型コロナウイルス罹患や感染拡大のリスクが生じないように細心の注意を払った上で、関係者の協力を得て対応する。

2. 水際対策の徹底

【東京港における対応】

- 青海ふ頭コンテナヤード内の防除・調査（環境省）
 - ・月 2 回の薬剤の全面的散布及びモニタリングを継続
 - ・4 月 21 日に着手し当面 8 月まで。その後も状況に応じて実施検討
 - ・専門家から得られた知見を踏まえ、新たに IGR 剤（昆虫成長阻害剤）を使用

- 青海ふ頭周辺における調査（環境省）
 - ・港湾地域及び周辺において、秋の緊急対応に則して可能な限り面的に調査を実施
 - ・5 月中旬から順次調査に着手し 6 月までに完了予定。秋季にも同様の調査を実施
 - ・東京都が実施する都管理施設等での調査と連携して実施

- 関係事業者や周辺住民への注意喚起（環境省）
 - ・東京都を通じた港湾関係者、関係事業者等への注意喚起を実施
 - ・港区等の関係自治体を通じた住民、利用者への注意喚起を実施

【全国的な対応】

- ヒアリ確認地点での防除（環境省、国交省）
 - ・発見個体はすべて殺虫処分し、確認地点の周辺 2km において確認調査を実施
 - ・周辺 2km の調査はフォローアップとして確認の年から 3 シーズン目まで実施

- 港湾調査の実施（環境省、国交省）
 - ・中国等と定期コンテナ航路を有する全国 65 港湾を対象に年 2 回実施
 - ・春季調査は 5 月中旬から順次実施
 - ・令和元年度の検討を踏まえ、調査手法等を改善

- 空港調査の実施（国交省）
 - ・国際線が就航する全国 31 空港を対象に年 2 回実施

○植物防疫所におけるヒアリ調査の実施（農水省）

- ・輸入植物検査時に荷口の目視調査を実施
- ・ヒアリと疑われる昆虫の同定依頼への対応を実施

3. 関係機関・関係者との連携

○自治体向け協力依頼（環境省）

- ・専門家の助言を踏まえて改訂した『ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.3.0』等最新の知見を情報提供し、改めてヒアリ確認時の協力等を依頼

○輸入事業者向け協力依頼（国交省、農水省、経産省、国税庁）

- ・コンテナの輸入時の注意事項等について改めて周知し、コンテナや荷物の点検に関する協力を依頼

○国民への情報発信（全省庁）

- ・ヒアリ相談ダイヤルやチャットボット、HP 等を通じ常時正確な情報を提供
- ・地方公共団体等と連携して適時・適確な情報発信を行い、ヒアリに対する正しい理解を広め、国を挙げた定着防止の取組に理解と協力を得る

4. 継続的な検討事項

○新規技術の導入や関係者との協力による水際対策の強化（国交省、環境省）

- ・効果的な除草や簡易な舗装面の補修技術の導入等による港湾管理の向上
- ・ヒアリ探知犬や画像判定技術等の技術導入による調査の効率・効果の向上
- ・人材育成や役割分担を通じた体制の強化

○関係者と協力した侵入予防対策（環境省、国交省、農水省、経産省、国税庁）

- ・中国との連携・協議を継続
- ・日中韓三カ国環境大臣会合、生物多様性条約等の枠組みを活用した国際連携の強化
- ・わさび成分やワンプッシュ製剤等の新規技術の検討と事業者による導入の促進